6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIRAYAMA Daisuke, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Renovation work of the hydroelectric power generation facility and related equipment for management in the dam maintenance project at Takisatodam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 20 January 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 4 March 2026 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 4 March 2026 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 4 March 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : KITAMORI Masakazu, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年12月10日

支出負担行為担当官

九州防衛局長　伊藤　和己

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　佐賀⑺宿舎新設建築工事

⑶　工事場所　佐賀県佐賀市

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

・宿舎Ａ新設（鉄筋コンクリート造８階建て／延べ面積約4,000㎡）の基礎工事及び躯体工事の一部

・宿舎Ｂ新設（鉄筋コンクリート造５階建て／延べ面積約2,400㎡）の基礎工事

⑸　工期　令和10年３月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　既製コンクリート杭　Ｌ＝約50m　約110本、コンクリート　約1,000㎥、鉄筋　約200ｔ

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑼　本工事は、標準図等を活用する発注方式（Ｂ－３方式）である。

⑽　本工事は、現場閉所により週休２日を確保する「週休２日制工事（現場閉所型）」の対象工事である。詳細は、入札説明書による。

⑾　本工事は、受注企業の支援を前提とした監理技術者等に求める同種工事の経験の大幅な緩和を行う試行工事である。なお、契約後は企業としての監理技術者等支援策を施工計画書等に記載し提出するものとし、監理技術者等支援を未実施の場合には、工事成績評点を減ずることとする。

⑿　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⒀　その他

ア　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者に申請のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。申請の方法は、入札説明書による。

イ　本工事は、契約の一連の手続を電子契約システムで行う工事である。ただし、電子契約システムにより難い場合は、発注者に届出のうえ紙契約方式に代えることができるものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年12月10日付九州防衛局長）に示す手続きに従い、佐賀⑺宿舎新設建築工事に係る特定ＪＶとして資格審査結果通知を受けた者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式」で級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　防衛省競争参加資格の「建築一式」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。ただし、特定ＪＶの代表者以外の構成員は、1,000点以上であること。

⑸　単体又は特定ＪＶ代表者にあっては、平成22年度以降入札公告日までに次の①又は②のうち、いずれかを施工した実績を有すること。

なお、元請けにおける工事の場合及び防衛省発注の建築工事、土木工事、機械工事、電気工事及び通信工事の５職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下、「総合発注工事」という。）の一次下請けとして完了した工事においては、工事成績評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。以下、特定ＪＶ代表者以外の構成員における実績及び監理技術者又は主任技術者における施工経験において同じ。

【単体又は特定ＪＶ代表者】

①　元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の４階建て以上で延べ面積2,000㎡以上／（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること。

②　防衛省発注の総合発注工事の一次下請けとして完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の４階建て以上で延べ面積2,000㎡以上／（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること。

特定ＪＶ代表者以外の構成員にあっては、平成22年度以降入札公告日までに次の①又は②のうち、いずれかを施工した実績を有すること。特定ＪＶ代表者以外の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。

【特定ＪＶ代表者以外の構成員】

①　元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の延べ面積500㎡以上／（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること。

②　防衛省発注の総合発注工事の一次下請けとして完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の延べ面積500㎡以上／（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること。

⑹　工事全般の施工計画が適正であること。